



会員 舩田 正

幅広い活動から学ぶ

職場環境

私が入所した事務所は、弁護士会館や裁判所等から徒歩20分という好立地にあり、委員会や期日の際の移動の面で大変便利である。また、有楽町という場所柄、飲食店の豊富さには事欠かないことも大きな魅力である。先輩弁護士には様々なお店へ連れて行っていただいている。

仕事の面では、毎日苦心しながらも、先輩弁護士・優秀な事務局の方々に助けていただきながらどうにか今日まで続けてこれている。

事件内容等

一般民事、家事、債務整理等々多種多様な事件に関わらせていただいている。

強いて特徴を挙げるとすれば、登録前から刑事弁護活動を積極的に行いたいと考えていたこともあり、一般事務所の弁護士としては多少多めに国選事件をやっている。

刑事弁護

刑事弁護については、弁護活動についての文献・研修も多い。登録前は、これらで学習した知識を生かし、「闘う刑事弁護」活動を行うことを想像していた。

しかし、実際の事件で一番印象に残ることは、被疑者・被告人との人間関係である。

被疑者・被告人とは、事件が起きるまでは赤の他人であり、それが「弁護人になった」ことのみで、信頼してもらえるはずもない。また、被疑者・被告人にも様々な性格・年齢の人がおり、コミュニケーション方法にも工夫が必要な場合が少なくない。

私が気を配っていることは、例えば、被疑者・被告人に対しては、手紙1つ書く際にも「難しい漢字・言い回しは使わない。」「検察官ではなく『検事さん』と表現する。」ことであり、刑事訴訟手続の意味を理解していただくことである。

結局、信頼関係を築くには、接見で被疑者・被告人

の必ずしも整理されていない話を根気よく聴き続けること、マメに手紙を送ること、接見要請があれば、行けない時でも次に行く日時を伝えること、雑談もして人となりをお互いに理解することなど、日常で「人間と人間が仲良くなる」方法しかないと感じる。

捜査段階、公判段階と時間が経つにつれ、冗談も言い合えるような関係へ変わっていく経験は非常に楽しいものである。

研修、勉強会

事件以外では、刑事弁護フォーラム、日本労働弁護団といった団体にも所属し、研修、勉強会等に参加し、事務局側として運営にも関わらせていただいている。

大先輩方のお話を拝聴すると、当然のことながら私などはまだまだ勉強不足であると感じ入るばかりである。

とはいえ、「門前の小僧習わぬ経を読む。」という言葉もあるように、参加し続けることが成長につながると信じ、今後も参加していきたいと思う。

会務活動

会務活動に積極的な事務所の性格から、他の63期に比べると会務を意識し、参加する機会が多いと思う。所属会派の他事務所の10期、20期、30期といった大先輩方のお話を拝聴できる機会も少なくない。

弁護士である以上、弁護士会と無縁であることはできないが、現実には多くの新人弁護士にとって弁護士会の運営がどのようになされているかなどは全く見当もつかないというのが正直なところだと思う。その中で、弁護士会がどのように運営されているのかを意識し、知ることのできる環境に居ることは貴重なことであると感じている。

弁護士会の活動は、市民の利益を守る面からも、会員の利益を守る面からも、重要であり、そこに司法改革の影響をダイレクトに受ける若手が関与することには意義があると思うので、今後とも積極的に参加し、同期にも還元していきたいと思う。